

ロードスター・パーティレースⅢ参加者各位

ビスポーツ・パーティレース事務局（B-Sports）

**2019 ロードスター・パーティレースⅢ
車載カメラ映像のインターネット配信に関する違反行為への
B-Sports ペナルティ公示**

ロードスター・パーティレースⅢでは、車載カメラ映像のインターネット配信に関して、B-Sports ブルテン No.PR2019-03 により、限定した条件での配信を許可しているが、その規定に反する配信行為が認められたため、当該違反者に B-Sports ペナルティを科すことを決定した。

2019 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定 第 21 条に則り公示する。

記

<競技大会>

ロードスター・パーティレースⅢ 東日本シリーズ 第 1 戦
5 月 5 日（日） 筑波サーキット

<パナルティ対象ドライバー／エントラント及び違反内容／罰則>

- ・ドライバー／エントラント：#69 橋本 悠亮／橋本 悠亮
- ・車両：K. A. MSP ロードスター（NC シリーズクラス）
- ・違反内容：B-Sports ブルテン No.PR2019-03 違反
- ・罰則：当該ドライバーが当該レースで獲得したシリーズポイントの失効

<補足>

◇過去、参加者が搭載する車載カメラ映像を参加者自身がインターネットで配信することは、様々な権利関係をクリアすることが困難であるため、原則禁止としてきた。
しかし、多くの参加者の要望に応え、長い時間をかけて、多くの関係者の理解を得られたことで、ようやく今年から条件付きで解禁できるようになった経緯があり、それを無にする今回の行為は大変悪質である。
今回のような違反行為が続く場合には、猶予なく全チームの配信を禁止し、違反ドライバーならびにチームは出場停止以上のペナルティを科すことを検討する。

以上